



# 平成28年1月から 社会保障・税分野の手續に マイナンバーの記入が必要になります。

マイナンバーをご記入いただく際、なりすましを防止するため、本人確認として「**番号確認**」と「**身元(実存)確認**」を行いますので、以下の書類をご持参ください。

※郵送の場合は書類の写しをご送付ください。

※代理申請の場合は①代理権の確認(委任状)、②代理人の身元確認、③本人の番号確認が必要となります。

## 個人番号カードをお持ちの場合

個人番号カードのみご持参ください。

番号確認(うら面) + 身元確認(おもて面)

### 個人番号カード



【おもて面】



【うら面】

カード1枚で  
「番号確認」も「身元確認」  
もできて、とても便利!



## 個人番号カードをお持ちでない場合

「番号確認」と「身元確認」の書類をそれぞれご持参ください。

### 番号確認

#### 通知カード



※マイナンバー入りの住民票の写しでも番号確認ができます。

### 身元確認

顔写真付の本人確認書類 **1つ**

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート

身体障がい者手帳 療育手帳 在留カード

など

上記書類がない場合は、以下の書類 **2つ**

公的医療保険の被保険者証 年金手帳、

児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書

介護保険証 など

お問い合わせ先

吹田市役所 子育て給付課

〒564-8550(住所不要) 電話:06-6384-1470(直通)